

令和8年度 中原区市民提案型協働事業 募集案内

中原区役所では、地域の課題解決に向けて、地域で活動する団体と中原区役所が協働で実施する事業を募集します。

この募集案内には、募集に関する手続きや必要な書類等について記載していますので、御提案の際には必ず御確認ください。

地域の課題解決に向けて、
中原区役所と協働で実施していただく新たな取組を募集します。

目的	複雑かつ多様化する地域の課題やニーズに対応するため、市民から事業の提案を受け、市民と区と協働で、課題等の解決を図る。 ポイント① 市民と区の協働事業として事業を実施します。
募集期間	令和8年1月19日（月）～令和8年3月10日（火）
事業実施期間	令和8年6月以降の協定締結日～令和9年2月28日（日）
川崎市（中原区） 負担金上限額	1事業あたり30万円 ポイント② 1事業あたり30万円を上限額として負担金を交付します。
実施事業数	3事業程度
募集する 事業	・中原区役所と協働で実施することにより、中原区役所の認める地域課題の解決につながる事業 ・提案団体にとって新規の取組である事業
提案できる 団体	活動年数を問わず、中原区内に活動拠点を有し、中原区内を対象地域として事業を行うことができる団体 ポイント③ 団体の活動年数は問いません。（新しく作る団体も対象です）

この他の要件は中面を御参照ください。

中原区役所まちづくり推進部企画課

電話：044-744-3149 FAX：044-744-3340

E-mail：65kikaku@city.kawasaki.jp

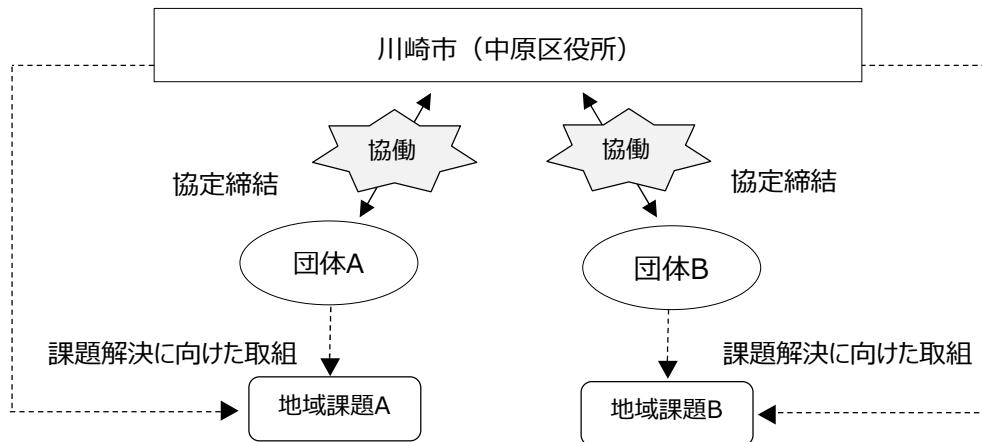
※相談・書類提出等で来庁される際は、事前に電話等で御連絡ください。



区HP

1 中原区市民提案型協働事業の概要

中原区役所では、地域の課題解決に向けて、地域で活動する団体と中原区役所が協働で実施する事業を募集します。提案された事業については、提案団体にプレゼンテーションを実施していただき、プレゼンテーションと企画提案書類の内容から審査委員会が審査を行います。採択された事業を提案した団体は、川崎市（中原区役所）と協定を結び、事業を実施していただきます。



2 募集する事業

(1) 以下の条件を満たす事業を募集します。

① 中原区役所と協働で実施することにより、中原区役所の認める地域課題の解決につながる事業

② 提案団体にとって新規の取組である事業※

※提案団体がこれまでに実施したことがない事業をいいます。しかし、提案団体がこれまでに実施したことがある事業でも、地域の課題解決に向け、これまでの取組を踏まえた新たな視点や手法を取り入れた事業は、「提案団体にとって新規の取組」として扱います。

(2) 中原区役所が認識している地域課題と取組例は次のとおりです。

(参考としてお示しするものであり、次の地域課題と取組例に記載のない地域課題に対応する事業についても提案可能です。)

●高齢者等の健康づくり・見守り・支えあい

【課題】

中原区では、令和2年国勢調査によれば、区内の高齢者の約2割がひとり暮らしとなっています。また、令和6年区民アンケートでは、「地域で支え合いを希望すること、将来的に頼みたいと思うこと」に対して約3割の方が「声かけ・安否確認」と回答しています。

こうした状況において、地域包括ケアシステムが掲げる「誰もが住み慣れた地域や自らの望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現」に向けて、区民が主体となった健康づくり・見守り・支えあい等の取組をさらに推進する必要があります。

【取組例】

- ・ひとり暮らしの高齢者等を地域全体で見守る仕組みづくり
- ・地域での健康維持・増進を推進するための取組

●子育て支援

【課題】

中原区は、令和6年に市内で最も多くの出生数を記録する等、子どもの人口が増加しています。地域全体で子育てを支える取組の推進が課題となっています。

【取組例】

- ・子育て世帯の交流の場づくり
- ・子育て支援に関わる人材育成

●地域コミュニティの活性化

【課題】

武蔵小杉駅周辺では、再開発に伴う高層マンションの建設によって人口増加が進んでおり、武蔵小杉駅周辺全体の将来像を見据えた持続可能なコミュニティづくりを進める必要があります。

【取組例】

- ・多様な主体が交流する場づくり
- ・イベント等により地域のつながりを深める取組

●地域の魅力発信・向上

【課題】

中原区は、多摩川や二ヶ領用水、等々力緑地や井田山緑地など、水と緑を中心とする自然に恵まれるとともに、都心への交通利便性にも優れ、都市型住宅や商業施設が立ち並び、都市機能が集約されたコンパクトなまちです。人口、世帯数とも市内で最も多い区であるため、人と人のつながりにより活気を醸成するとともに、地域資源を活用しながら、区民が地域に愛着と誇りを持って、これからも住み続けたいと実感できるまちを目指す必要があります。

【取組例】

- ・音楽、スポーツ、区の木・区の花等の地域資源を活用した取組
- ・地域の歴史を伝える歴史ガイド等の実施

●安全・安心なまちづくりの推進

【課題】

激甚化・頻発化する災害に備えて、誰もが安心して暮らしていくよう、地域主体の防災力強化が必要です。また、武蔵小杉駅は市内有数のターミナル駅であることや、周辺には高層マンションが多く立地していることなどから、帰宅困難者対策など、地域特性を踏まえた災害への備えも求められています。

【取組例】

- ・災害に備えて、日頃から行うことができる取組の啓発

(3) 以下のいずれかに該当する事業は本事業の対象外です。

- ① 協定書を締結する以前に、提案団体が既に実施している事業
- ② 営利目的や特定の個人・団体のみが利益を受ける事業
- ③ 政治活動や宗教活動を目的とした事業
- ④ 施設等の建設や整備を目的とした事業
- ⑤ 国、地方公共団体及び外郭団体等から当該事業の補助金等を受けている事業
- ⑥ 公序良俗に反する事業

3 提案できる団体

活動年数を問わず、中原区内に活動拠点を有し、中原区内を対象地域として事業を行うことができる団体で、次の要件を満たす団体が事業を提案することができます。

- (1) 団体の運営に関する規則等を備えている団体であること
- (2) 予算及び決算を管理している又は管理しようとしている団体であること
- (3) 区長及び市民提案型協働事業審査委員会の委員が所属していない団体であること
- (4) 宗教活動又は政治活動を目的とした団体でないこと
- (5) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員、同条第3号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる団体でないこと
- (6) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項に規定する行為をしている団体でないこと
- (7) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約にあたり、その相手方が(5)又は(6)のいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している団体でないこと
- (8) 公序良俗に反しない団体であること

※(5)～(7)を確認するため、川崎市が申請様式に記載された個人情報を神奈川県警本部に照会することについて同意していただく必要があります。

4 事業実施期間

令和8年6月以降の協定締結日から令和9年2月28日（日）まで

※翌年度も継続して事業実施を希望する場合は、翌年度に改めて提案していただき、審査を行います。同一事業の実施は最大3回まで（継続して3回まで）とします。
なお、募集内容については、年度により変更となる場合がありますので御了承ください。

5 川崎市（中原区役所）の負担金額等

- (1) 川崎市（中原区役所）の負担金上限額は、1事業あたり30万円です。
- (2) 審査により、企画提案書類に記載いただいた負担金の金額から調整を行うことがあります。
- (3) 負担金は、事業開始時に概算で支払いを行います。事業終了時に精算を行い、余剰金は返還していただきます。

6 川崎市（中原区役所）の役割

(1) 経費の負担

対象となる経費は、事業を実施するために必要とする経費です。詳細は別表1を御確認ください。

(2) 事業実施への協力

事前に取り決める役割分担に応じて、事業実施への協力を行います。
例）専門部署による助言・指導・情報提供、広報、行政機関等との連絡調整等

7 事業実施の流れ

令和8年

1月19日～3月10日	事業募集期間 企画提案書類を御提出ください。
5月上旬	プレゼンテーション プレゼンテーションと企画提案書類の内容から審査委員会が事業の選定及び評価を行います。
5月下旬	採用する事業の決定 審査委員会による事業の選定及び評価を踏まえ、区長が採用する事業を決定します。各団体に審査結果を通知します。
6月上旬	顔合わせ 事業実施団体、前年度事業実施団体と中原区役所の関係各課（所管課・企画課）による顔合わせを行います。事業開始にあたり、前年度事業実施団体からアドバイスや情報提供等を行います。
6月上旬	事業開始 事業実施団体と川崎市（中原区役所）で協定を結び、事業を開始します。
10月頃	交流会 事業実施団体と中原区役所の関係各課（所管課・企画課）による交流会を行います。事業を実施する中での疑問や課題等について話し合うとともに、団体同士の交流を図ります。

令和9年

2月28日	事業終了 事業終了から30日以内に事業結果報告書を提出してください。
3月中旬	事業結果報告会 事業実施団体から審査委員会に事業の実施結果や成果を報告します。

※それぞれの実施時期等は今後変更となる可能性があります。

8 提案方法

(1) 募集期間

令和8年1月19日(月)～令和8年3月10日(火)

(2) 提出書類

様式は中原区役所まちづくり推進部企画課窓口にて配布するほか、区ホームページにも掲載しています。

※区ホームページ

URL <https://www.city.kawasaki.jp/nakahara/page/0000183152.html>



区HP

- ①中原区市民提案型協働事業 企画提案書（第1号様式）
- ②事業経費積算書（第2号様式）
- ③団体概要書（第3号様式）
- ④団体に関する確認書（第4号様式）
- ⑤団体の定款、規約等（任意様式）
- ⑥申請時チェックリスト

(3) 提出方法

メール、FAX又は直接持参のいずれかの方法で御提出ください。

(4) 提出・問い合わせ先

〒211-8570

川崎市中原区小杉町3-245

中原区役所まちづくり推進部企画課

電話：044-744-3149 FAX：044-744-3340

E-MAIL：65kikaku@city.kawasaki.jp

受付時間：8時30分～17時(12時～13時、土日祝日・年末年始を除く)

9 審査等

(1) プrezentーション

企画提案書類の提出のほか、提案する事業について、指定の日時・場所にてプレゼンテーションを行っていただきます。

(2) 審査方法

プレゼンテーションと企画提案書類の内容から、学識経験者等で構成される川崎市中原区市民提案型協働事業審査委員会が事業の選定及び評価を行い、区長が採用する事業を決定します。審査基準は、別表2を参照してください。

(3) 審査結果

審査結果は、全ての提案団体に通知します。

10 事業実施までの手続き

(1) 所管課との協議

中原区市民提案型協働事業は、事業実施団体と中原区役所双方がお互いを理解・尊重し、対等な関係のもとに事業目的を共有し、それぞれの役割や責任・経費負担等を明確にした上で実施するものです。そのため、事業を行うことが決定した団体は、協定書の締結前に、事業目的、役割、責任分担や経費負担等について、改めて所管課と協議を行っていただきます。また、プレゼンテーションの評価等により、提案内容の一部を変更していただくことがあります。変更に伴い、負担金額が変動することもありますので、予め御了承ください。

(2) 協定書の締結

協議の後、事業の目的、内容、金額、期間等について、双方の合意に基づき協定書で定めます。定められた内容及び方法で事業を実施してください。

11 事業の広報

(1) 事業内容の広報

中原区役所は、審査過程や事業実施の公平性・透明性を高めるため、提案された事業の概要、提案団体名、事業の実施状況、実施結果等を区ホームページ等で広報します。また、事業の写真を掲載することもありますので、御了承ください。

※川崎市（中原区役所）として、中原区市民提案型協働事業に採用された事業の広報を行うものであり、特定の団体の宣伝や採用された事業以外の取組等の広報はできませんので、予め御了承ください。

(2) 事業実施する際の表示

団体が事業を実施する場合には、事業に係るポスター・チラシ・冊子・開催会場等に、中原区市民提案型協働事業である旨の表示を行っていただきます。

12 事業結果の報告

事業実施団体は、令和9年3月（予定）に中原区役所で開催する事業結果報告会に出席し、事業の概要や実績を報告していただきます。その際に用いる報告資料は、別途指定する期日までに中原区役所に提出していただきます。

13 情報公開

- (1) 本事業の募集、実施等に関わって提出した書類は、川崎市情報公開条例に基づき公開されることがあります。
- (2) 審査委員会は、プレゼンテーション・事業結果報告会を除き、非公開とします。

14 事業実施にあたっての留意点

- (1) 本事業は令和8年第1回市議会定例会における予算の議決を要します。
- (2) 以下の場合には、速やかに中原区役所に報告し、協議してください。
 - ・事業の実施が計画より大幅に遅れる、遅れそうな場合
 - ・事業の内容に大幅な変更が生じる場合
 - ・事業の実施が困難になった場合 等
- (3) 事業の実施状況及び実施結果について、必要に応じて書類提出や現地確認をお願いする場合があります。
- (4) 印刷物を作成する場合には、再生紙を使うなど環境に配慮するとともに、文字の大きさ、字体のわかりやすさ、色使い等、バリアフリーに配慮してください。
- (5) 事業実施に当たっては、関係法令等を遵守してください。
- (6) 本事業における成果物の著作権の帰属等については、事業実施団体と中原区役所との協議の上、決定します。

(別表1) 対象となる事業経費の考え方

計上できる経費は、事業を実施するために必要とする次の項目の経費です。

各項目の考え方、基準を示していますので経費積算の参考としてください。

①	項目	事業実施のために雇うスタッフ等の人事費
	基準	参考 神奈川県最低賃金（令和7年10月4日発効）：1,225円（時間額） ※ 団体構成員（役員を含む会員等）に対する人件費の計上は認められません。交通費は実費を別途計上できます。
②	項目	講師・専門家、出演者等への報償・謝礼
	基準	報償・謝礼を得ることを主目的とした提案はできません。そのため、事業経費の大部分を報償・謝礼で構成する提案は認められない場合があります。 具体的な金額は事業内容によって異なりますので、詳細は御相談ください。 ※ 事業経費積算書には予定している講師や講演時間等を明記してください。 ※ 遠隔地から講師を招へいする場合等においては、往復分の交通費実費相当額を計上できます。
③	項目	会議開催通知や資料送付に必要な切手代等
	基準	具体的な使用見込みに基づき計上してください。
④	項目	チラシ・ポスター等の制作・印刷費
	基準	事業の広報を目的として作成するチラシ・ポスター等の制作・印刷費が対象となります。 ※ 事業経費積算書には、チラシ・ポスター等の内容・単価・数量等を記載してください。 ※ 広報に際しては、市の広報ツール（市政だより中原区版、区HP）も活用できます。
⑤	項目	消耗品等の購入費
	基準	事業実施に必要な消耗品等の経費が対象となります。 ※ 事業経費積算書には、品目・単価・数量等を記載してください。 ※ 消耗品の基準は1つあたり2万円未満（消費税含む）とします。 ※ 備品（高価若しくは耐久性のある器具等）の購入は対象となりません。 ※ 本事業の契約書に添付する印紙は対象なりません。
⑥	項目	専門的知識・技術等を要する業務を外部に委託する費用
	基準	専門的知識・技術等を要する調査・分析、コンサルタント業務等を外部に依頼する場合の経費が対象となります。 ※ 原則として事業の再委託はできません。ただし事業の一部について、予め区が認めた場合はこの限りではありません。

	項目	会場等の使用料・機材等の賃借（レンタル）料等
⑦	基準	打ち合わせや事業当日の会議室・ホール等、事業実施に伴う会場の使用料が対象となります。事業で使用する機材（テント等）のリース、レンタル料や機材運搬に使用する車両のレンタル料等も対象とします。
	項目	保険料等
⑧	基準	事業実施のために加入する行事保険やボランティア保険などの保険料が対象となります。

※ 各経費については、事業結果報告の際に**領収書等の添付**が必要となります。

※ 経費として計上できる経費は、**事業実施に必要な経費のみ**です。

事業実施に不必要的経費や個人の受益となる経費は計上できません。

（例）団体メンバーの打合せで飲用する飲料代、個人で使用する物品、入場料等

※ 検討されている経費が上記一覧に該当するか否か不明な場合は御相談ください。

※ **クレジットカード払い・電子マネー支払い・会員カード使用等、ポイントが発生する方式での経費支出はできません。**

ネットショッピングの際は、銀行振込等の方法で支払いをお願いします。

また、ポイント加算がされないように会員登録なしで購入してください。

クレジットカード以外での支払いができる場合等は、購入前に御相談ください。



クレジット
カード



会員ポイント

(別表2) 審査基準

項目	審査にあたってのポイント
1 事業目的の適正性	・事業目的が明確で、中原区の地域課題を捉えたものとなっているか。 ・事業目的が川崎市や中原区の施策の方向性と合致しているか。
2 協働実施の有効性	・提案団体と中原区役所が協働で取り組むことで、事業目的を効果的に達成し、地域課題の解決につなげることができるか。 ・協働により、単独で実施するよりも高い効果を得ることができるか。
3 実施体制の妥当性	・事業実施に必要な人員や組織体制等が確保できる見込みがあるか。 ・事業を安定して実施できる協働の体制が見込めるか。
4 事業の計画性	・事業の実施方法やスケジュール等が具体的に計画されており、計画どおりに実施可能か。
5 予算の適正性	・経費の積算は事業計画に対して適正なものであるか。 ・コストを抑え、負担金を効果的に使用できる見込みがあるか。
6 事業の継続性・発展性	・中原区市民提案型協働事業としての事業終了後も、地域の課題解決に向けて自立した事業継続や発展が期待できるか。
7 事業の先駆性・新規性	・事業として先駆性や新規性があるか。
8 団体の適格性	・提案団体は、当該事業を実施する上で、必要な知識や経験等を持っているか。

※評価は1項目5点～20点満点で5名の審査委員が実施します。

※各審査委員の評価に基づく点数の全合計点の高い順に順位をつけます。

※全合計点が基準点に満たない場合は不選定とします。

申請様式 記入例

令和●年2月2日

令和8年度 中原区市民提案型協働事業 企画提案書

川崎市中原区長 あて

団体名	なかはら健康サポートの会
代表者	中原 太郎

事業名	みんなで元気！地域健康サポートプロジェクト		
事業種別	新規事業 ・ 継続事業（ 年目）		
予算 (A)	120,000 円	市負担額 (B)	90,000 円

市民提案型協働事業として2年目以降の継続事業の場合は「継続事業」

地域課題	<p>「事業実施により解決したい中原区の地域課題」について具体的に記入してください。</p> <p>中原区では、高齢者の約2割がひとり暮らしであり、また、これからも高齢者が増えていく中で、孤立や健康面の不安が地域の課題となっている。区民アンケートでは約3割が「声かけ・安否確認」を希望しているとのことから、高齢者が地域でのつながりをつくりながら、健康維持・増進を推進する仕組みが必要があると考える。</p>		
事業目的	<p>「どのように地域課題の解決が図られるか」も含め具体的に記入してください。</p> <p>地域の高齢者が住み慣れた中原区で安心して暮らし続けるため、区民主体で健康づくりを支援する仕組みを構築する。血圧測定やストレッチ教室等の健康イベントを開催して地域の高齢者の健康意識を高めるとともに、孤立防止のためにつながりづくりを行う。</p>		
事業目標	<p>事業目的達成に向けた目標を数値を用いて具体的に記入してください。</p> <p>健康イベント開催回数：6回 延べ参加者目標数：100名以上 継続的*な健康イベント参加者目標数：30名以上*3回以上 参加者アンケートにて「新しい知り合いが増えた」の回答率：50%以上</p>		
事業継続の考え方 ※継続事業の場合のみ記入	<p>継続事業の場合は、過去の事業実施を踏まえた反省点や改善点、事業継続の考え方を記入してください。</p> <p>(市民提案型協働事業として2年目以降の継続事業の場合のみ記入してください。)</p>		
事業内容	内容	<p>実施日程・場所・回数等も含め具体的に記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いこいの家等で、計6回健康イベントを開催。イベントでは、テーマを変えながら、血圧測定会・ストレッチ教室・体操教室等を実施。参加者同士の交流を図るために、簡単なお茶とお菓子を用意しての歓談タイムや脳トレゲームも実施。 ・イベントの中で、区役所の保健師から健康増進のための講話や区の取組の案内を行う時間も設け、地域の高齢者と行政とのつな 	

	<p>がりづくりも行う。</p> <p>①7月10日（金）10時～12時 内容：ストレッチ教室・歓談タイム・区役所からの講話等 講師：団体メンバーで実施 場所：中原区役所</p> <p>②8月14日（金）10時～12時 内容：血压測定会・脳トレゲーム・区役所からの講話等 講師：団体メンバーで実施 場所：新城いこいの家</p> <p>③9月11日（金）10時～12時 内容：体操教室・歓談タイム・区役所からの講話等 講師：なかはら体操の会メンバー 場所：丸子多摩川いこいの家</p> <p>④10月9日（金）10時～12時 内容：ストレッチ教室・歓談タイム・区役所からの講話等 講師：団体メンバーで実施 場所：丸子多摩川いこいの家</p> <p>⑤11月13日（金）10時～12時 内容：血压測定会・脳トレゲーム・区役所からの講話等 講師：団体メンバーで実施 場所：中原市民館</p> <p>⑥12月11日（金）10時～12時 内容：体操教室・歓談タイム・区役所からの講話等 講師：なかはら体操の会メンバー 場所：中原区役所 ※日程・場所等は予定です。</p>
対象者	中原区在住の65歳以上の高齢者
広報手法	チラシ、自治会での回覧、SNSでの配信、区HP、市政だより
役割分担	提案団体の役割 チラシ作成、イベントの企画・運営、講師とのやり取り、会場の確保等

	<p>中原区役所の役割</p> <p>区役所会場の提供、チラシ配布・市政だより掲載等の広報支援 健康イベントでの講話、血圧計等の貸し出し 等</p>
スケジュール	<p>6月 団体メンバー・区役所職員で打ち合わせ チラシの作成・印刷、物品調達 健康イベントの企画</p> <p>7月～12月 健康イベント実施 各回の企画、準備</p> <p>1月 実施結果の取りまとめ、来年度実施内容の検討</p>
アピール ポイント	<p>この事業の先進性、創意工夫、想い等のアピールポイントを記入してください。</p> <p>団体メンバーは、区が実施している認知症ボランティア講座等を積極的に受講しており、また、地域でのボランティア活動にも取り組み、事業実施に必要な知識を得たり経験を積んだりしている。また、区民主体での定期的な健康イベント開催は、中原区では初の取組である。</p>
事業展望	<p>次年度以降の事業展望や事業継続に対する考え方等を記入してください。</p> <p>次年度は、実施内容のバリエーションを増やしていくとともに、団体メンバーでの増員を図り、実施場所を増やしていきたい。</p>

- ※ この様式に書ききれない場合は、別途任意の様式に必要事項を記入し提出してください。
- ※ この様式に記載された個人情報については、個人情報の保護に関する法律に基づき適切に管理を行うとともに、目的以外のものには使用いたしません。ただし、個人情報を含まない「団体名」「事業名」などについては、必要に応じ区ホームページ等で公開します。

事業経費積算書

事業名	みんなで元気！地域健康サポートプロジェクト
団体名	なかはら健康サポートの会

1 支出		(円)	
	内容	金額	内訳
1	事業実施のために雇うスタッフ等の人事費	15,000	団体メンバー交通費（精算時に実費を計上） 1回 500円×5人×6回=15,000円
2	講師・専門家、出演者等への報償・謝礼	20,000	なかはら体操の会メンバーへの謝礼 1回 5,000円×2人×2回=20,000円
3	会議開催通知や資料送付に必要な切手代等	5,100	チラシ郵送料 1通 510円×10回=5,100円
4	チラシ・ポスター等の制作・印刷費	12,500	チラシ・ポスター印刷料 1枚 10円×500枚×2回=10,000円 1枚 50円×50枚=2,500円
5	消耗品等の購入費	34,400	消毒液、紙コップ、お茶、お菓子、台ふき、画用紙、サインペン等
6	専門的知識・技術等を要する業務を外部に委託する費用		
7	会場等の使用料・機材等の賃借（レンタル）料等	23,000	いこいの家 1回 6,000円×3回=18,000円 中原市民館 1回 5,000円×1回=5,000円
8	保険料等	10,000	参加者 1人 100円×100人=10,000円
支出合計額…A		120,000	

2 収入		(円)	
	内容	金額	内訳
1	参加料、保険料等	30,000	参加料 1人1回 300円×100人
2	寄付金等		
3	市負担金…B	90,000	
収入合計額…C		120,000	

- ※ 免税事業者でない場合は、金額欄に税込み金額を記載してください。
- ※ 支出合計額〔A〕と収入合計額〔C〕が一致するようにしてください。
- ※ 項目が多い場合は行を増やすか、別途任意の様式に必要事項を記入し提出してください。
- ※ 計上できる経費は、事業を実施するために必要とする上記項目の経費です。検討している経費が上記一覧に含まれるか否か不明な場合はご相談ください。
- ※ 各経費については、事業結果報告書の提出の際に領収書等の添付が必要となります。
- ※ 経費の正式な金額については、事業が採択された後、決定することとします。

団体概要書

団体名	(ふりがな) なかはらけんこうさぼーとのかい 名 称 なかはら健康サポートの会 (団体ホームページのURL) https://wwwxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx
団体の所在地 ※団体事務所等 ※代表者自宅が団体の 事務所などの場合は その旨明記	(住所) 〒211-0000 川崎市中原区●●町 1-2-3 (電話／FAX) 000-000-0000 (メールアドレス) info@xxx.jp
代表者	(ふりがな) なかはら たろう 氏 名 中原 太郎
担当者	(ふりがな) なかはら たろう 氏 名 中原 太郎 (住所) 〒211-0000 川崎市中原区●●町 1-2-3 (電話／FAX) 000-000-0000 (メールアドレス) info@xxx.jp
設立年月 (活動開始年月)	令和7年5月
会員数	5名
会費の有無	有 (円／年・月・一回) / 無

団体の活動目的	<p>地域の高齢者が住み慣れた場所で安心して暮らし続けられるよう、健康づくりを中心とした活動を通じて、孤立防止と地域コミュニティの強化を図る。</p>
主な活動内容	<p>(活動目的を達成するために行っている、または行う予定の日常的な活動内容など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月1回程度、チラシとSNSによる地域の高齢者向けの情報発信を実施中 ・単発のイベントとして、高齢者向けに体操教室を1回実施。(参加者5人)
近年の活動実績	<p>(これまでに市や他の公共団体などから助成や委託を受けた実績など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成や委託ではないが、区の高齢者向けの講座に団体メンバーがボランティアとして参加中。

※ この様式に書ききれない場合は、別途任意の様式に必要事項を記入し提出してください。

※ この団体概要書に記載された個人情報については、個人情報の保護に関する法律に基づき適切に管理を行うとともに、目的以外のものには使用いたしません。ただし、「団体名」「事業目的」ほか個人情報を含まない情報は、必要に応じ区ホームページ等で公開します。

令和●年2月2日

(あて先) 川崎市中原区長

所在地 川崎市中原区●●町1-2-3

団体名 なから健康サポートの会

代表者氏名 中原 太郎

団体に関する確認書

当団体は、次のすべての事項に該当していることを確認します。

- (1) 団体の運営に関する規則等を備えている団体であること
- (2) 予算及び決算を管理している又は管理しようとしている団体であること
- (3) 区長及び市民提案型協働事業審査委員会の委員が所属していない団体であること
- (4) 宗教活動又は政治活動を目的とした団体でないこと
- (5) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員、同条第3号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる団体でないこと
- (6) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項に規定する行為をしている団体でないこと
- (7) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約にあたり、その相手方が(5)又は(6)のいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している団体でないこと
- (8) (5)～(7)を確認するため、川崎市が申請様式に記載された個人情報を神奈川県警本部に照会することについて同意すること
- (9) 公序良俗に反しない団体であること
- (10) 団体が応募する事業は、要綱第3条を満たしていること
- (11) 上記各号のいずれかに該当しない又は該当しなくなったときは負担金の返金に同意すること

【役員名簿】※下記情報が入っていれば、任意様式で御提出いただいて構いません。

役職名	氏名			生年月日				住所	
	カナ	漢字	元号	年	月	日			
会長	ナカハラ	タロウ	中原	太郎	S	55	1	2	中原区小杉町●丁目-●-●
副会長	カワサキ	ハナコ	川崎	花子	H	2	10	15	中原区井田三舞町●●●
会計	イダ	ジロウ	井田	次郎	H	5	4	23	中原区宮内●丁目●-●

中原区市民提案型協働事業 申請時チェックリスト

団体名：「**なかはら健康サポートの会**」

〈提出にあたっての注意事項〉

- 1.募集案内・記載例をよく読んで作成してください。
- 2.以下の提出書類・確認事項について、チェック欄に○を記載してください。
- 3.本チェックリストは、申請書類と一緒に提出してください。

提出書類・確認事項	チェック欄
①（第1号様式）中原区市民提案型協働事業 企画提案書	
・記載事項に漏れはありませんか。	<input type="radio"/>
・予算（A）、市負担額（B）は（第2号様式）事業経費積算書と一致していますか。	<input type="radio"/>
②（第2号様式）事業経費積算書	
・支出合計額（A）と収入合計額（C）は一致していますか。	<input type="radio"/>
・内訳には具体的な用途や積算式が書かれていますか。	<input type="radio"/>
・提案事業実施に不必要的経費や個人の受益となる経費はありませんか。 (メンバーの打合せで飲用する飲料代、個人で使用する物品、入場料等は計上できません)	<input type="radio"/>
③（第3号様式）団体概要書	
・記載事項に漏れはありませんか。	<input type="radio"/>
④（第4号様式）団体に関する確認書	
・記載事項に漏れはありませんか。	<input type="radio"/>
・役員名簿の記載は役員のみとなっていますか。 (役員以外の団体構成員の記載は不要です。)	<input type="radio"/>

《提出・問い合わせ先》

中原区役所まちづくり推進部企画課

電話：044-744-3149 FAX：044-744-3340

E-mail：65kikaku@city.kawasaki.jp